

## 1. はじめに HACCP制 度化の影響

2021年6月からHACCP導入が 全面施行となった。それから1年ほど 経ったが、「HACCPの食品事業者 への周知」という面では一定の効果 があったのではなかろうか。

筆者は、ここ数年、定期的に小規模飲食事業者向けの研修を行っており、2021年6月以降は「HACCPに取り組んでいますか? 衛生管理計画はありますか?」と聞いているが、6割ほどは手を挙げる状況が続いている。最初にHACCPを話題に上げたのが2014年だが、当時は全員が「何のことかわからない」という反応であった。わずか8年で6割がHACCPに取り組み、残りの4割もHACCPに取り組み、残りの4割もHACCPに取り組まないといけないと理解しているのは、行政や各事業者団体の努力の成果であろう。

一方、HACCP制度化の大きな目的である「食品事故発生リスクの低減」という面では、成果は限定的、はっきり言えば、ほとんど成果は出ていないと筆者は考えている。

理由は本連載第1回でも詳細に述べられているが、筆者なりに簡潔にあらわすと「ハザードの挙動についての理解が深まっていない」「検証

(ふり返り)が充分に行われていない」というものだ。

HACCPに取り組む以上、多かれ少なかれ「ハザード分析」を行うことは必須で、ハザード分析を高い精度で行うためには各工程でハザードがどのような挙動を示すのか考えることが重要となる。しかし、今、日本で行われているHACCP制度化への対応は「手引書に書かれた選択肢から選ぶ、記載例を書き写す」というものが主流となっており、「事業者自身が自らハザードを考える」ということが重視されていない。

手引書ではなくコーデックス HACCPに取り組んでいる事業者で あっても、「教科書に書かれた例、コ ンサルタントに示された例をそのまま 書き写しただけ」ということも未だに 見かける。

このような事業者であっても、 HACCPに関係する文書および記録が形式上揃っていれば〜食品事故発生リスクの低減についての有効性が不足していても〜HACCPに取り組んでいると認められるのが現状である。さらに、このような状況であれば、多くの食品事業者が一度HACCPプランを作っただけで満足してしまい、「検証を繰り返し、より 良いHACCPプランにしていく」と真 摯に取り組むものはごく少数となって しまうのではなかろうか。

「考える」という、HACCPを有効に活用するために「負担が大きいが大切なこと」について、負担の大きさを懸念し忌避させる方法(辛手引書順守)を選んだ時点で、HACCPが有効に活用される(辛食品事故発生リスクの低減につながる)ことは、ごく一部の真摯な食品事業者に限られてしまうと筆者は考えている。

## HACCP制度化を有効 に活用する ~制度化を 定着の機会とする~

HACCP制度化は「HACCPを周知する」には有効であったが、「HACCPを通して食品事故発生リスクを低減させる」には効果が疑わしいことを先に述べた。また、HACCPを真に有効なものとし、食品事故発生リスクの低減につなげるには「ハザードの挙動を踏まえたハザード分析が大切」であることは言うまでもない。

そこで、ここでは少し視点を変え、 食品事業者の品質管理担当者が 「HACCPという法で定められた取 組みを、自社内でどのように活用す

図表1 HACCPに取り組む目的

るのか」を筆者の経験(小売の品質 管理担当)を元にまとめる。

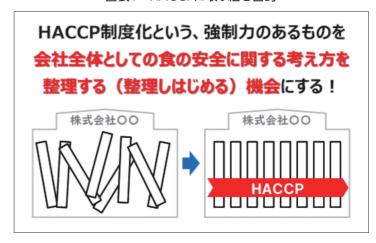
HACCP制度化への対応におい ては、筆者の所属する会社では「品 質管理部門に一任 | となった。 「丸投 げ とも言えるが、筆者はこれを好機 と捉えた。

なぜなら、会社の食の安全性確保 への問題点として、「いろいろなルー ルはあるが、誰もルールの妥当性を 判断していない。作れば作りっぱな し。そもそも部門ごとに考え方が違 う」というものがあり、この問題を解 決する手段として、「HACCP制度化 という法に後押しされた取組みを 活用しよう」と考えたからだ。

そこで、具体的な目的として「(法 改正への対応だけでなく)HACCP 制度化を通して会社全体としての食 の安全に関する考え方を整理する。 部門ごとに管理している食の安全に 関わるルール等を見直す」ことを社 内に示した。(図表1)

そのような目的でHACCP制度化 への対応を進めていったが、素直に 手引書に従おうと手引書を読み込む うちに、「手引書をそのまま使えば、 現場(店舗)が大混乱に陥るに違い ない」という考えに至った。なぜなら、 手引書には具体的な手順例が多数 示されているからである。

「何も作業手順がない状況から HACCPに取り組む | のであれば手 引書をベースにするのも一つの手段 になるであろう。しかし、「既に作業手 順があり、それが現場で運用されて いる」という状況では、手引書には具 体例が示されすぎているという点で、 使うのが難しいと感じた。具体例に影 響を受ける形で既存の有効なルール までも見直すことになりかねないから



だ。「例は例でしかない」と言えばす む話ではあるが、行政だけでなく社内 からも「(現場で有効かどうか考慮す ることなく)手引書とここが違う」と言 われかねないという懸念があった。

そこで筆者が思い立ったのは、 「中途半端に手引書にあわせるの ではなく、自社に適した衛生管理計 画を作る。HACCPは自主管理=自 分たちで考えるのが基本と言い切 れば、保健所も安易にダメ出しでき ないはず。いざとなったら手引書に 対比させて説明に行けば良い!]と いうものであった。社内には「手引 書通りに対応したら負担(ムダ)が大 きく、会社の今までの取組みを反映 しづらい。手引書も参考にしながら、 今までの会社の取組みをベースに HACCPの考え方を組み込んでい く」と説明し、HACCP制度化対応 の準備を進めることとした。

さて、手引書を(ほぼ)無視すると 決意したのは良いのだが、「何を参考 に考え方を整理すれば良いのか | と いう次の悩みが出てきた。「(手引書 等の)具体例は自由に考えることを 阻害するのでイヤだけど、考えがブ レないための指針は欲しい」という 悩みだ。リテールHACCP等につい

ても調べたが、結局、行きついたのは 「JFS 規格(セクター:G)」であった。

IFS規格については、一般財団法 人食品安全マネジメント協会のホー ムページ等に詳しく記載があるが、 筆者はJFS-A/B規格並びにフード サービス向けのIFS規格(セクター: G)を「食品安全国際規格である IFS-C規格を元に、業態や規模にあ わせダウングレードされた規格群」と 考えている。

JFS規格(セクター:G)は、フード サービスに必要な要求事項がまと められている(マネジメントシステム・ HACCP・GMP)。また、当然である が、このような規格は「考え方は記載 されているが具体的な作業手順等 は自分たちの組織に適したものを考 える」という性質のものである。

そこで、筆者は以下の流れで HACCP制度化に対応することと した。

- ① JFS規格(セクター:G)を元に衛 生管理計画を作成する。商品へ の影響があまりなく、負担が大き い要求事項は適用外として外す。
- ② 小売向け手引書で必須とされた 項目(重要な管理ポイントと示さ

れたこと、記録必須と示されたこと)が要求事項にない場合は追加する。

③ JFS規格(セクター:G)や手引書 には記載がないが、明らかにリス クが考えられること(例:試食販 売)も追加する。

さらに、手引書では「HACCP」と 「一般衛生管理」だけで終わってしま うが、JFS規格をベースにすることで マネジメントシステム(≒会社全体に 影響する)まで含めることとなり、この 先、会社の考え方を品質管理部門主 導に変えるきっかけにできるのではな いか、という期待もあった。(図表2)

以上の考え方で、筆者はHACCP 制度化に当たり、図表3のように取り組んだ。大切なことは、「既存のルールの妥当性確認を必ず行う」ということである。妥当性確認を行うことで、既存ルールのムリ・ムダ・ムラをなくすことに取り組んだ。

21年4月時点で、小売向け手引書 で必須とされた項目は手順作成し店 舗での実践まで完了、現時点(22年 3月末)で特に保健所等からの指摘 はないという状況である。

他の項目は、コロナ禍もあり道半ば となっているが、少し欲を出して、多 店舗展開フードサービス事業者向けの「JFS規格(セクター:GM)」の適合証明まで視野に入れ、現在も取り組んでいる(適用外と切り捨てたところをどうするのかが、今の一番の悩みとなっている)。

## 3. HACCP制度化を有効に 活用する 〜筆者の学び〜

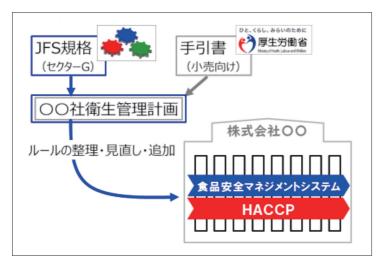
現在JFS規格(セクター:GM)に取り組んでいる立場で言うのも申し訳ないが、筆者は以前まで「国際規格は本当に有効なのか?」とだいぶひねくれた考え方をしていた。

何らかの認証を取っているという 工場に第二者監査で伺う機会があ るが、「有効性があるとは考えられな い作業手順」が示されており、改善 を促しても「審査で大丈夫だったの に改善が必要なのか?」と疑問を持 たれることが何回かあったからだ。現 場での運用(有効性)を確認してい るのに、規格要求事項への適合性 や規格自体を説明されることすらあ り、「規格にあわせることを重視する あまり、現場のことを考えていない組 織」には辟易していた。

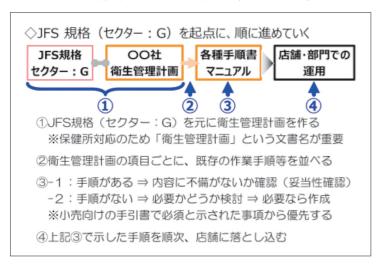
が、HACCP制度化を通し、改めて「食の安全性確保には何が必要か」を考えることで、「<u>国際規格には</u>安全性確保に大事な要素がキチンと入っている!」「規格ではなく、それを使いこなせない(形だけ取り組んでいる)組織に問題がある!」と学ぶことができた。

また、「HACCP制度化に対応する」だけを考えるのであれば(手引書ベースの)HACCPで充分かもしれないが、「会社(組織)として有効に活用する」まで考える場合には、HACCP

図表2 HACCP制度化を使い目指すところ



図表3 HACCP制度化を食品安全国際規格(に準ずるもの)につなげる



に加えマネジメントシステムまで取り 組まないと、組織に定着させ、継続的 改善につなげる(≒PDCAサイクルを 回す)のは難しいと感じた。

ある程度、組織の規模が大きくな ると、どうしても部門の壁ができてし まう。担当者レベルでの協働で解決 できることもあるが、組織運営には 「組織の指揮系統を乱さない | こと も重要である。組織のありようには 様々な意見があるが、現在の日本企 業の大半では、会社としての運用は トップダウンで行うのが最も効率が 良く、確実に進むように思える。

ただし、会社は営利組織であり、 トップマネジメントはどうしても「売 上・利益を高めること」を中心に考 え、売上・利益を高める要因に関心 が向く。一方「食品の安全性」という ものは売上・利益を下げない、ある いは、信頼を得る、という要因であり、 (企業存続に大切な要因ではある が)どうしてもトップマネジメントの関 心が薄くなりがちである。

トップダウンでHACCPの有効活用 を図るためには、HACCPという法規 制をきっかけに「食品安全国際規格」 にトップマネジメントの意識を向け、 トップマネジメント自らの果たすべ き役割を自覚してもらうことが第一 歩ではないかと筆者は考えている。

## 4. おわりに

筆者が会社でHACCPに取り組 むにあたり、表面上は「法律への対 応 | 「食品事故発生リスクの低減 | を目的としたが、その根底には「既存 ルールのスクラップ&ビルド」とい う想いがあった。

会社が成長する過程では、想定外

の不定期に発生する個々の問題に その都度対応することになり、どうし ても「その場しのぎのルール」が妥当 性確認もされないまま積み重ねられ てしまう。結果、ルールが無秩序に積 み重ねられていることは、他社でも起 こっているのではないだろうか。

品管担当者には「食品事故を起こ すわけにはいかない | という使命感か ら、「スクラップ&ビルド」の大切さは 理解しても、「スクラップへの躊躇」 があることも理解できる。また、「ビル ドがうまくいかない不安」もわかる。 しかし、無秩序なルールが現場の負 担でしかなく、誰かがそれを解決する 必要があるのも事実だ。「(スクラップ &ビルドという)大変だけど大切なこ と」は、誰かに押し付けたり、先送りに したりするのではなく、自分たちで解 決に取り組むべきではなかろうか。

ありがたいことに、食品安全分野 にはビルドする際の便利な設計図 (≒食品安全国際規格)がある。一 品管担当者が手探りでスクラップ& ビルドを行う必要はないのである。 また、スクラップと言っても、既存の ルールを全撤廃するのではなく、妥 当性確認をした上でルールを整理す る方法であれば、「必要なルールもな くなってしまい、急激に衛生レベルが 低下し、食品事故が起こる」というこ とにはならない。

世の中が変化するスピードは各段 に早くなっている。これは「消費者の 食品企業への要望・期待の変化 | に も当てはまる。このような変化に対応 していくための手法としては、やはり 「PDCAサイクルを(小さく早く)回 すこと | が最も有効な (≒誰にでもで きる)手法だと筆者は考えている。

ただし、PDCAサイクルを一人で

(あるいは品質管理部門のみで)回 すのには限界がある。であれば、食 品安全国際規格に取り組むことで、 「(食の安全に関する)PDCAサイ クルを回すことを会社全体のルー ルにしてしまう」ことが、これからの 時代を生き残るには有効なのではな いだろうか。

最後に一言。PDCAサイクルと は(つまり、食品安全国際規格や HACCPも)継続的改善を促すもの だ。継続的改善が狙いである以上、 最初から完ぺきである必要はない。

「100点じゃないとダメ」「失敗が コワい」という完ぺき主義はPDCA サイクルには不要なこだわりである。 「問題=向上の余地」くらいの軽い 気持ちで食品安全国際規格に取り 組まれてはいかがだろうか?

極端な話、認証や適合証明ではな く、「衛生レベル向上」という本来の 目的達成のみを目指すのであれば、 規格要求事項に優先順位をつけ、す ぐに実践できないものは後回しにし てしまっても何も問題ないのだから。

HACCP制度化を通し、ルールの 見直しをしたのであれば、さらに高み を目指してはいかがだろう?



一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ

新 武司(あたらし たけし)

大学卒業後、食品メーカーに勤務。食品品質コンサ ルティング会社を経て、現在は小売の食品安全担当 として、店舗や取引先様がムリ・ムダなく安全性や品 質を確保できるよう日々奮闘中。友人にそそのかされ、 今の自分は世の中の役に立てるのか を考える中、食 品品質プロフェッショナルズの『現場での有効性を重 視』という理念に大いに賛同し、その活動に協力中。